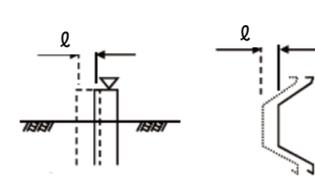
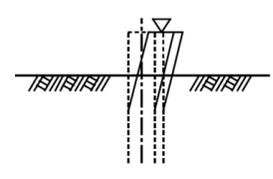
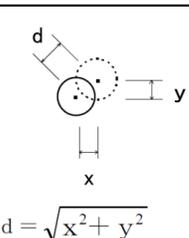
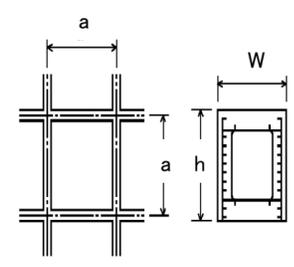
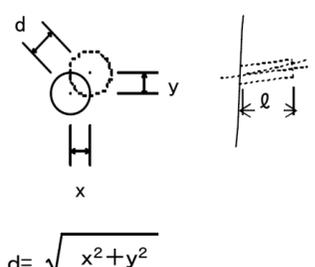
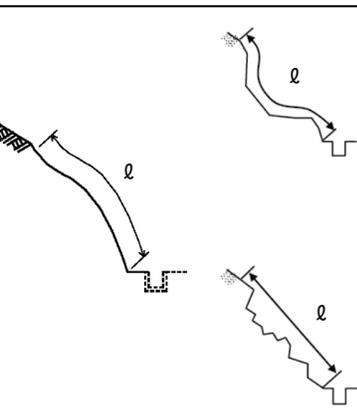


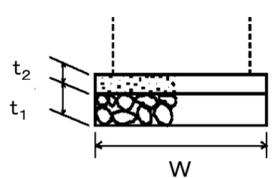
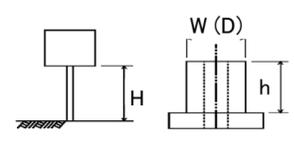
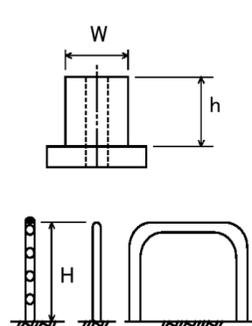
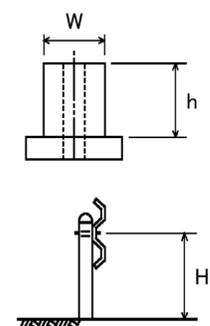
### 出来形管理基準及び規格値

#### 【土木・構造物工事】

単位：mm

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
掘削工(切土工)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。</li> <li>●基準高は、道路中心線及び端部で測定。</li> </ul>			
	法長 $l$	$l < 5m$				-200
		$l \geq 5m$				法長-4%
	幅 W	-100				
盛土工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。</li> <li>●基準高は、各法肩で測定。</li> </ul>			
	法長 $l$	$l < 5m$				-100
		$l \geq 5m$				法長-2%
	幅 W1, W2	-100				
法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。</li> <li>※土羽打ちのある場合に適用。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</li> </ul>			
路床安定処理工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所の割で測定。</li> <li>●基準高は、道路中心線及び端部で測定。</li> <li>●厚さは中心線及び端部で測定。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅W、天端延長Lを確認(実測は不要)。</li> </ul>			
	施工厚さ t	-50				
	幅 W	-100				
	延長 L	-200				
置換工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●厚さは中心線及び端部で測定。</li> </ul>			
	置換厚さ t	-50				
	幅 W	-100				
	延長 L	-200				
固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 $\nabla$	-50	<ul style="list-style-type: none"> <li>●100本に1ヶ所。100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。</li> <li>●全本数 <math>L = \varnothing 1 - \varnothing 2</math> <math>\varnothing 1</math>は改良体先端深度 <math>\varnothing 2</math>は改良端天端深度</li> </ul>			
	位置・間隔 W	D/4以内				
	杭径 D	設計値以上				
	深度 L	設計値以上				
既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全数について杭中心で測定。</li> <li>●傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の2方向で測定。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</li> </ul>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
	根入長	設計値以上				
	偏心量 D	D/4以内 かつ 100以内				
	傾斜	1/100以内				

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅型鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	●基準高は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
	根入長	設計値以上			
	変位 $\ell$	100			
土留・仮締切工 （H鋼杭） （鋼矢板）	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	●基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
	根入長	設計値以上			
土留・仮締切工 （アンカー工）	削孔深さ $\ell$	設計深さ以上	●全数		
	配置誤差	100			
法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	法長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100		曲線部は設計図書による
		$\ell \geq 10\text{m}$	-200		
	幅 W	-30			
	高さ h	-30			
	枠中心間隔 a	$\pm 100$			
	延長 L	-200			
法枠工 （プレキャスト法枠工）	法長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	●1施工箇所毎	
		$\ell \geq 10\text{m}$	-200		
	延長 L	-200			
アンカー工	削孔深さ $\ell$	設計値以上	●全数		鉄筋挿入工にも適用する
	配置誤差 D	100			
	せん孔方向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度			
吹付工 （コンクリート） （モルタル）	法長 $\ell$	$\ell < 3\text{m}$	-50		
		$\ell \geq 3\text{m}$	-100		
	厚さ t	$t < 5\text{cm}$	-10		
		$t \geq 5\text{cm}$	-20		
	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
	延長 L	-200	●1施工箇所毎 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土 法長 $\ell$	$\ell < 5m$	-200	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			
		$\ell \geq 5m$	法長の-4%				
	盛土 法長 $\ell$	$\ell < 5m$	-100				
		$\ell \geq 5m$	法長の-2%				
	延長	L	-200	●1施工箇所毎 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			
植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 $\ell$	$\ell < 5m$	-200	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 ●施工面積200㎡につき1ヶ所、200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 ●検査孔により測定。			
		$\ell \geq 5m$	法長の-4%				
	厚さ t	$t < 5cm$	-10				
		$t \geq 5cm$	-20				
		延長	L				-200
縁石工 (縁石・アスカーフ)	延長	L	-200	●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。			
基礎工 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	W	設計値以上	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
	厚さ	t1, t2	-30				
	延長	L	各構造物の規格値による				
小型標識工	設置高さ	h	設計値以上	●1ヶ所/1基			
	基礎	幅	W (D)	-30			●基礎1基毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。
		高さ	h	-30			
		根入長		設計値以上			
防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅	W	-30	●単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
		高さ	h	-30			
		パイプ取付高	h	+30 -20			
路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅	W	-30	●1ヶ所/施工延長40m、延長40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
		高さ	h	-30			
		ビーム取付高	h	+30 -20			

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</li> </ul>			
	法長 $\ell$	$\ell < 3m$				-50
		$\ell \geq 3m$				-100
	厚さ(ブロック積張) t1	-50				
	厚さ(裏込) t2	-50				
	延長 L	-200				
石積(張)工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●厚さは、上端部及び下端部の2ヶ所を測定。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</li> </ul>			
	法長 $\ell$	$\ell < 3m$				-50
		$\ell \geq 3m$				-100
	厚さ(石積・張) t1	-50				
	厚さ(裏込) t2	-50				
	延長 L	-200				
場所打擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</li> </ul>			
	厚さ t	-20				
	裏込厚さ	-50				
	幅 W1, W2	-30				
	高さ h	$h < 3m$				-50
		$h \geq 3m$				-100
	延長 L	-200				<ul style="list-style-type: none"> <li>●1施工箇所毎</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</li> </ul>
プレキャスト擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</li> </ul>			
	延長 L	-200				
補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</li> </ul>			
	高さ h	$h < 3m$				-50
		$h \geq 3m$				-100
	鉛直度 $\Delta$	$\pm 0.03h$ かつ $\pm 300$ 以内				
	控え長さ	設計値以上				
延長 L	-200	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1施工箇所毎</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</li> </ul>				
場所打函渠工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	<ul style="list-style-type: none"> <li>●両端、施工継手及び函面の寸法表示箇所を測定。</li> </ul>			
	厚さ t1~t4	-20				
	幅(内法) W	-30				
	高さ h	$\pm 30$				
	延長 L	$L < 20m$				-50
		$L \geq 20m$				-100

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合		
	※幅 W	-50			
	※高さ h	-30	●1施工箇所毎		
	延長 L	-200			
側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
	延長 L	-200	●1ヶ所/1施工箇所毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
集水柵工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	●1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
	※厚さ t1~t5	-20			
	※幅 W1, W2	-30			
	※高さ h1, h2	-30			
側溝工 (場所打水路工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
	厚さ t1, t2	-20			
	幅 W	-30	●1施工箇所毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
	高さ h1, h2	-30			
延長 L	-200				
鉄筋の組立て	平均間隔 d	$\pm \phi$	$d = D / (n - 1)$		
	かぶり t	設計かぶり $\pm \phi$ かつ 最小かぶり以上	D: n本間の延長 n: 10本程度とする $\phi$ : 鉄筋径  ●工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1ヶ所以上測定する。 ●鉄筋の最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編: 標準7編2章2.1)参照。  ※重要構造物かつ主鉄筋について適用する。		
現場打躯体工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	●基準高は、設計図面表示箇所で測定。 ●厚さの測定箇所 壁……施工継手箇所の端部及び中央部 底版……施工継手箇所の端部及び中央部 スラブ……開口部		
	厚さ t	-20			
	内空幅 W	-30			
	内空高 h	$\pm 30$			
	長さ	-50			
内面保護工	塗膜厚	0.5以上	●原則として500m <sup>2</sup> につき3ヶ所測定。 ●測定は、各壁面と床面の双方で行い、柱がある場合は5本に1本の割合で行い、柱のいずれかの1面で実施。 ●測定位置については、監督員と協議。		
	コンクリートとの付着強さ	1.2N/mm <sup>2</sup> 以上			